

県内企業経営者の皆様

埼玉県	知事	大野 元裕
経済産業省 関東経済産業局	局長	太田 雄彦
財務省 関東財務局	局長	伊野 彰洋
厚生労働省 埼玉労働局	局長	久知良俊二
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義
埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏
埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野和博
一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成
埼玉経済同友会	代表幹事	戸所 邦弘
	代表幹事	吉野 寛治
一般社団法人埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵
	代表理事	太田 久年
	代表理事	米山 正樹
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	会長	近藤 嘉
一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡

「パートナーシップ構築宣言」の登録による価格転嫁の実効性向上について（依頼）

本県の産業労働施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、エネルギー・原材料価格等の高騰が長期化し、県内企業の経営に大きな影響を及ぼしています。コスト上昇分を取引価格に適切に転嫁できず、物価上昇に見合った賃上げが行えなければ、人材確保にも困難が生じかねません。

適切な価格転嫁を実現し、県内企業の稼げる力を高めるため、埼玉県では「価格転嫁の円滑化に関する協定」を産官金労の12者で締結し、関係者が一丸となって適切な価格転嫁を行いやすい気運の醸成に取り組んでいます。

「パートナーシップ構築宣言」は、大企業から小規模事業者まで企業規模を問わず、取引先との取引適正化、パートナーシップ強化を企業の代表者名で宣言し、サプライチェーン全体での共存共栄関係の構築を図るものです。既に県内企業約

1,500社（令和5年8月17日現在）に宣言いただくなど、その企業数は急速に増加しています。

県内企業経営者の皆様におかれましては、積極的に「パートナーシップ構築宣言」に御登録いただき、適切な価格転嫁の実現、更には賃上げにつなげていけるよう御協力をお願いいたします。

なお、県では補助金の採択審査や公共工事の発注方式（埼玉県総合評価方式活用ガイドライン）において宣言企業への加点措置を設けるなど、メリットを順次拡大しています。

また、県内企業を対象に、中小企業診断士が電話や訪問により、新たに宣言を検討している企業の登録をサポートさせていただくと同時に、宣言を登録いただいた企業を対象に、価格交渉に関する課題の解決に資する伴走型支援を実施していますので、是非御活用ください。

※ 「パートナーシップ構築宣言」の登録方法やメリット等については、以下のホームページ等を御参照ください。

○ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト（中小企業庁他）

➤ トップページ : <https://www.biz-partnership.jp>

➤ 概要・登録方法 : <https://www.biz-partnership.jp/outline.html>



「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
トップページ

○ 「パートナーシップ構築宣言」のメリット・デメリットについて（埼玉県）

補助金採択時の加点等メリットを順次拡大、情報発信中です。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/yokuarusitumon.html>



メリット・デメリットについて
埼玉県 HP

○ 価格転嫁の実効性確保に向けた働き掛け（埼玉県）

➤ 「パートナーシップ構築宣言」の登録方法 ※別添参照

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/230671/flowmanual.pdf>



価格転嫁相談窓口
埼玉県 HP

○ 価格転嫁相談窓口（埼玉県）

「パートナーシップ構築宣言」登録サポートが必要な方はこちらでも受け付けています。

➤ 価格転嫁特別相談窓口 : 048-657-8271

（埼玉県事業再構築支援センター内） ※平日 10時00分から 16時00分



価格交渉に役立つ伴走型支援
埼玉県 HP

○ 価格交渉に役立つ伴走型支援（埼玉県）

価格交渉ノウハウ獲得に向けた伴走型支援を無料で実施中です。

➤ 埼玉県中小企業診断協会 価格転嫁窓口 : 048-762-3391

※平日 10時00分から 16時00分

担 当 埼玉県産業労働部産業労働政策課

戦略会議担当

電 話 048-830-3702

E-mail a3710-16@pref.saitama.lg.jp